

東亜建設工業グループのCSR経営

社会の価値を創造し 未来に選ばれる建設業をめざして

私たち東亜建設工業グループは、
「高い技術をもって社業の発展を図り、
健全な経営により社会的責任を果たす」という
企業理念の下、誠実な施工と公正な事業活動を実践し、
“社会の価値を創造し、未来に選ばれる”企業集団を
めざします。

東亜建設工業グループは、ISO26000（社会的責任に関する
ガイドライン）が示す“7つの中核主題”（組織統治、人権、労働慣行、
環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画）に則り、
SDGs（持続可能な開発目標）が示す“17の目標”にも配慮して
“3S【Stakeholder Satisfaction Scheme】”と題した
CSR行動計画を毎年策定し、CSR活動に取り組んでいます。
CSR行動計画の達成度は期末に評価し、
次年度の行動計画に活かしています。

企業行動規範

地盤改良工事における施工不良等の不祥事の反省を踏まえ、
社員がその教訓を決して忘れることがないように、2018年4月、
「東亜建設工業企業行動規範」を改訂しました。
「内部の都合や事情を優先することなく、法令等の遵守を徹底する」、
「情報を確実に共有する」「お客様に提供する技術は確実に
審査等を行う」など再発防止に向けた姿勢を強調しました。
また、社会資本整備に携わる建設会社として「社会的責任を果たす」という意識を社員にあらためて根付かせるため、「公衆災害の防止」、「自然災害時の積極的な対応」、「社会貢献活動の推進」などを取り上げました。
12年ぶりの改訂にあたり、信頼回復に向けた決意を示すだけでなく、「良好な労働環境と働く人の豊かさの実現」、「労働安全衛生対策の強化・充実」、「差別や不当な取扱いの禁止」、「人材育成」などの項目によって、社員だけでなく、建設工事に関わる作業員の皆様などのステークホルダーも含めた「人」を尊重する姿勢を明確にしています。

企業行動規範全文はP13に掲載しています。

東亜建設工業グループ CSR 概念図



反社会的勢力の排除

東亜建設工業およびグループ会社は、各々が定める「企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、グループの全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-learning研修を実施するとともに、全国数カ所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

3 S【Stakeholder Satisfaction Scheme】

2017年度のCSR活動実績と2018年度のCSR行動計画

中期目標	CSRテーマ	2017年度			2018年度
		活動目標	活動実績	評価	行動計画
組織統治 社会から信頼される企業であり続けます	内部統制	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■東亜グループの内部統制の有効性維持・向上	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■会計監査人・監査役会・社内関係部署と連携し、期首計画に基づく内部統制評価を実施 ■内部統制の強化および業務改善に向けた提言の実施 ■内部統制に関するe-learning研修を実施	○	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■東亜グループの内部統制の有効性維持・向上
	情報セキュリティ	■重大情報漏えい“ゼロ” ■PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■基幹システム・統合DB・人事システム・メール・本支店ファイルサーバにて、業務時間内での障害停止時間 各々30分以内	■重大情報漏えい“ゼロ” ■PCの盗難・紛失:1件 ■利用環境のセキュリティ強化 CSIRT(情報漏えい対策体制)を構築 ■基幹システムの障害90分停止	△	■重大情報漏えい“ゼロ” ■PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■基幹システム・統合DB・人事システム・メール・本支店ファイルサーバにて、業務時間内での障害停止時間 各々30分以内
	ステークホルダー	■情報の開示に努める ■会社PRに努める	■IR決算説明会および中期経営計画説明会を開催 ■第2四半期決算説明会および現場見学会を開催 ■ニュースリリース:4件 ■新技術研究開発センターについて現地でのプレス発表を実施	○	■企業情報の開示に努める ■会社PRに努める
	マネジメントシステム	■マネジメントシステムの有効性・効率性の向上 ■ISO、OHSAS認証の再認証とISO認証の2015年版規格への移行	■内部監査56件実施 ■マネジメントシステムの有効性を確認 ■公的認証機関(MSA)の外部審査を受審:不適合事項0、観察事項7、改善の機会7、充実点13 ■ISO、OHSAS認証の再認証およびISO 2015年版への移行を実現 ■MS業務文書として「全社クライシスマニュアル」を改訂	○	■ISOマネジメントシステムの有効性・効率性の向上 ■MS外部審査でのISO認証継続 ■労働安全衛生MSのISO45001への移行
公正な事業執行 法令を順守し公正な競争を行います	コンプライアンス	■すべての企業行動や業務上の判断において、コンプライアンスを最優先とする会社風土の醸成 ■法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶	■新しい体制のCSR委員会開催 ■東亜グループCSR委員会開催 ■階層別研修・新入社員研修、支店作業所長会議などにおける技術者倫理教育の実施 ■コンプライアンスに関する研修およびe-learningの実施	○	■すべての企業行動や業務上の判断において、コンプライアンスを最優先とする会社風土の醸成 ■法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶
労働慣行 従業員および関係者全員が、安心して働くことのできる安全な職場環境を提供します	労働安全衛生	■公衆災害“ゼロ” ■重大災害“ゼロ” ■業務上疾病“ゼロ” ■全社災害度数率 0.70以下	■公衆災害:7件(人災2件・物損5件) ■重大災害:0件 ■業務上疾病:0件 ■災害度数率:0.61 ■労働安全衛生に関する階層別教育、統括管理教育の実施 ■労働安全衛生に関する研修、講習の実施 ■健康増進セミナーの実施	△	■公衆災害“ゼロ” ■重大災害“ゼロ” ■業務上疾病“ゼロ” ■全社災害度数率 0.70以下
人権 多様な人材が誇りをもち、生き活きと働くことのできる職場環境を維持します	従業員採用・人材育成	■新卒者60名程度採用 ■障がい者雇用率:2.0% ■研修の充実 ■産学連携による人材育成 ■働き方改革の推進	■新卒者採用:47名 ■障がい者雇用率:2.12% ■各種研修の計画通りの実施 ■インターンシップ29名受入 ■「働き方改革行動計画」を策定	△	■働き方改革の推進 ■TOAダイアログの定着 ■新卒者60名程度採用 ■障がい者雇用率:2.2% ■研修の充実 ■産学連携による人材育成
品質(消費者課題) お客様満足度の高い建設物とサービスを提供します	施工品質(監査)	■工事における不正行為等の未然防止	■品質監査の実施:69現場	○	■工事における不正行為等の未然防止
	顧客満足(土木)	■直轄港湾工事の成績評価平均80点以上 ■表彰獲得:3件以上 ■顧客満足度アンケート回収率90%以上、D・E評価“ゼロ” ■製品不適合の削減 ■施工トラブル報告(速報体制)の確実な実施	■直轄港湾工事の成績評価平均79.5点 ■表彰獲得:なし ■顧客満足度アンケート回収率100% ■全体評価 D:1件 ■項目別評価 D:5件、E:1件 ■評価製品不適合:11件 ■施工トラブル報告制度の実施(報告95件)	△	■直轄港湾工事の成績評価平均80点以上 ■表彰獲得:3件以上 ■顧客満足度アンケート回収率90%以上、D・E評価“ゼロ”
	顧客満足(建築)	■顧客満足度評価(民間建築)4段階評価(A~D)B以上	■顧客満足度評価(民間建築)4段階評価(A~D)B以上 ■不適合製品:6件	△	■顧客満足度評価(民間建築)4段階評価(A~D)B以上
	施工品質(地盤改良対策本部工事部地盤技術部)	■補修工事における、施工不良“ゼロ”	■補修工事における、施工不良ゼロ	○	■補修工事における、施工不良“ゼロ”
コミュニティへの参画 世界の国々や地域の人々に心と力を合わせ「よき企業市民」として貢献します	社会貢献・社会との共生	■BCMシステムの有効性確認 ■本社:安否確認システム訓練24時間応答率90%以上	■BCMシステムを利用した災害対応訓練の実施 ■安否確認システム訓練の実施	○	■BCMシステムの有効性確認 ■本社:安否確認システム訓練24時間応答率95%以上
		■社会貢献活動の推進 ■CSR報告書を通じた社会とのコミュニケーション	■地域清掃活動の参加 ■海洋都市横浜うみ博への出展 ■東京湾大感謝祭への出展 ■CSR報告書2017の発行	○	■社会貢献活動の推進 ■CSR報告書を通じた社会とのコミュニケーション
環境	環境	■後述ページ(P.35)参照	■後述ページ(P.35)参照		■後述ページ(P.35)参照

凡例 ◎……達成 ○……概ね達成 △……一部未達 ×……未達

東亜建設工業グループのCSR経営

公正かつ透明な経営をめざして

■CSR推進体制の強化

東亜建設工業グループのCSR活動は、事業を営むにおいて全役職員が共有すべき経営理念である「社是・三則・五訓」と、業務執行において従うべき指針である「企業行動規範」に立脚しています。

しかるに、2016年に一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告問題が発覚しました。その根本的原因が、事業活動の根幹であるべきコンプライアンスとガバナンスの欠陥であったことを大いに反省し、コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を最優先課題として、CSR推進体制の強化を図っています。

CSR委員会の組織改編と機能強化

従来CSR委員会の下部組織として設けていた「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」をCSR委員会に統合し、東亜建設工業グループのあらゆる業務執行におけるコンプライアンスとガバナンスの有効性を、CSR委員会にて確認します。CSR委員会の審議内容のうち特定かつ重要なものについては、委員会の下に「専門部会」を設け、審議の効率化を図っています。

またこれまで本社の経営層を中心に構成されていたCSR委員会を拡大し、支店長・事業部長もCSR委員として参加する体制に改めることにより、支店・事業部など組織の末端に至るまでCSRに対する意識の浸透を図っています。(2017年度より実施)

東亜建設工業グループCSR委員会の創設

東亜建設工業グループ各社は、それぞれ独自にCSR委員会、あるいはそれに相当する組織を設けてCSR活動に取り組んでいますが、グループ全体を網羅したCSR活動を徹底するため、親会社経営層とグループ企業各社社長を委員とする「東亜建設工業グループCSR委員会」を創設し、東亜建設工業グループ全社が協調してCSR活動を推進する体制を構築しています。(2017年度より実施)

品質マネジメントシステムの有効性改善

重大な施工不良問題の発生に鑑み、社長直轄の組織であるCSR推進部において、品質マネジメントシステムを全面的に見直し、その有効性の改善を図っています。

具体的には、再発防止策実行計画に則って、施工管理の強化、本支店・現場間の施工情報の共有徹底、開発技術審査プロセスの厳格化を図るべく、関係部署の業務要領の改訂を行っています。

■コーポレート・ガバナンス

内部統制システム

当社は、東亜建設工業グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」(2008年4月)を定めるとともに、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し経営理念を実現するために、「内部統制システム構築の基本方針」(2006年6月)を策定しています。また、それらの運用状況や実効性・有効性については、CSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

2016年に発覚した地盤改良工事における施工不良・虚偽報告や、国立大学の教授への贈賄容疑(係争中)に関する「再発防止策実行計画」を踏まえ、再発防止策の実施状況を重点項目として監査し、より厳格な評価に努めるとともに、会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムの運用につき、継続的な点検および改善を図っています。

金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制においては、2017年度末の時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示している」との評価を、会計監査人より得ています。

社内周知

当社は、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性の周知を、社内監査時やe-learning研修を通じて継続的に行っています。

社外取締役制度

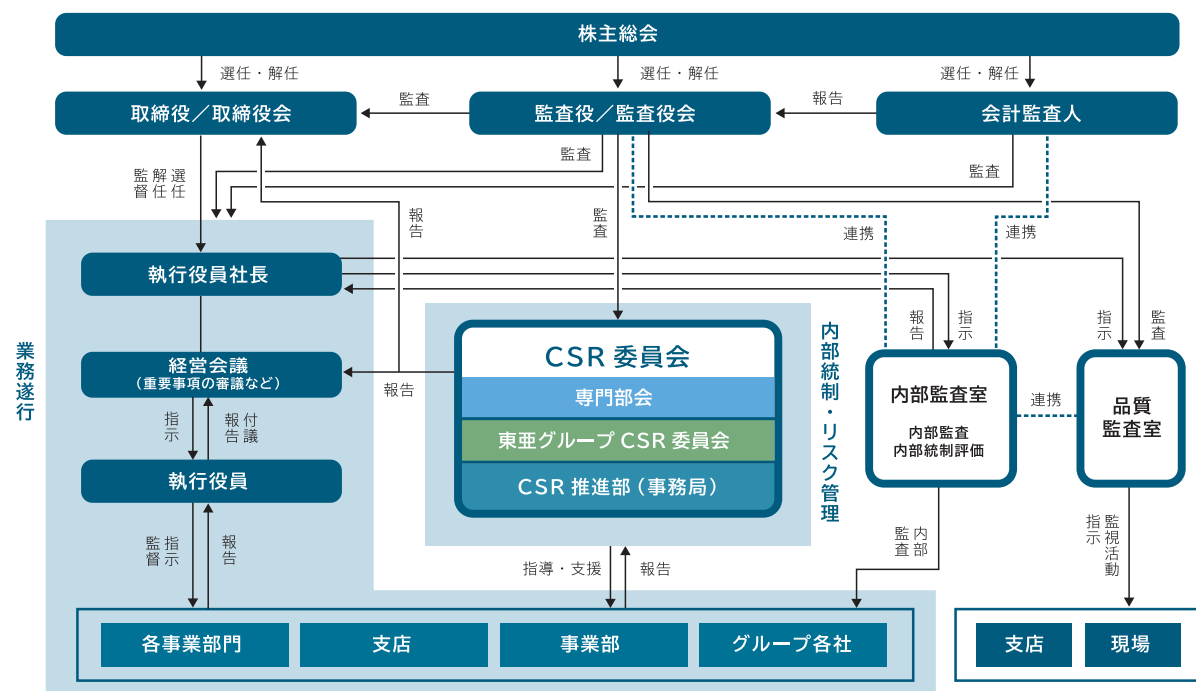
当社は、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性のさらなる向上を目的として、2014年6月の定時株主総会の承認を経て、社外取締役制度を導入しています。

内部通報制度

公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外(弁護士事務所)に設けているほか、社員が情報を発信しやすいよう、本社各事業本部、各支店のホームページ上にも、相談窓口を設けています。

さらに、外部企業が運営する通報窓口制度を導入し、内部通報制度を充実化させるとともに、内部統制の確立を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業行動規範

第1

公正かつ誠実な企業活動の実践

- 1. 法令等の遵守と公正かつ誠実な企業活動の実践**
内部の都合や事情を優先することなく、法令ならびにその精神を遵守・徹底し、社会的良識のもと、公正かつ誠実な企業活動を実践します。
- 2. 公正な競争ならびに適正な取引**
公正かつ透明な自由競争ならびに適正な取引を推進します。
- 3. 反社会勢力との関係の遮断**
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
- 4. 知的財産権等の保護**
他者の知的財産権を尊重するとともに、個人情報など、事業活動を行ううえで取り扱う情報を適切に管理・保護します。
- 5. 企業情報の適正な開示と経営の透明性の確保**
企業情報を適正かつ適時に開示することにより、「開かれた企業」として経営の透明性の確保に努めます。
- 6. 政治、行政との適正な関係の保持**
政治、行政との関わりについては、関係法令を遵守し、透明で適正な関係を保持します。

第2

社会的責任の遂行

- 1. 良質な建設物・サービスの提供**
情報の確実な共有をはじめとする施工不良問題の再発防止策を徹底しつつ、誠実に施工を行うことにより、良質な建設物やサービスを提供し、顧客の信頼に応えます。
- 2. 建設技術の向上**
顧客からのさまざまなニーズに対応するため、技術開発ならびに技術の向上に努めます。また、顧客に提供する技術については確実に審査等を行い、信頼に応えます。
- 3. 公衆災害防止の徹底**
公衆災害事故の教訓を決して忘れることなく、公衆災害の防止を徹底します。
- 4. 自然災害への対応**
自然災害の発生時に、被災地域の住民の救援と安全の確保、被災構造物の応急復旧等の災害対応活動に迅速かつ組織的に取り組みます。

第3

人間の尊重

- 1. 良好な労働環境と働く人の豊かさの実現**
企業活動の担い手である「人」を尊重し、仕事にやりがいと誇りを持てる良好な労働環境の整備に努めるとともに、働く人の豊かさを実現します。
- 2. 労働安全衛生対策の強化・充実**
労働災害や労働疾病を防止し、建設業に携わる人々の安全と健康を確保するため、労働安全衛生対策の強化・充実を推進します。
- 3. 差別や不当な取扱いの禁止**
国籍、性別、信条などを理由として、雇用や処遇について、いかなる差別や不当な取扱いも行いません。
- 4. 人材育成**
教育訓練と自己啓発によって個人の能力を高めるだけでなく、上司と部下の対話を充実させる風土づくりを推進することにより、自ら気づき自ら考えて行動する社員を育成します。

第4

社会との共生

- 1. 広範なコミュニケーションの実施**
株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションを充実させ、企業活動について相互理解を促進することで、信頼される「開かれた企業」をめざします。
- 2. 社会貢献活動の推進**
社会資本整備に携わる会社であることを常に意識し、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。
- 3. 環境保全等への取り組み**
企業活動の全領域で環境との共生に努めるとともに、社会からの要請に応え、環境保全・再生・省エネルギーに積極的に取り組みます。
- 4. 国際社会との調和と貢献**
国際社会において、国際ルールや現地の法令等の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する事業活動を推進します。

以上
平成 18 年 6 月制定
平成 30 年 4 月改訂

東亜建設工業グループのCSR経営

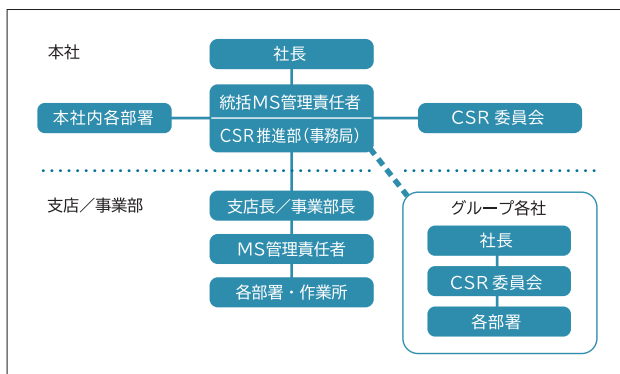
お客様に信頼されるマネジメントシステム

■品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム(MS)

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、毎年期首に「労働安全衛生／環境／品質方針」を定め、品質(QMS)、環境(EMS)、労働安全衛生(OHSMS)の各マネジメントシステムの包括的運用(3MS)を通じて、業務品質(パフォーマンス)の改善や業務効率の向上を図っています。

3MSの運用状況は、内部監査および外部審査において確認し、その指摘事項は、全部署全役職員に周知し水平展開しています。また、毎年期末にその是正状況を経営陣が確認し、必要な見直し(マネジメントレビュー)を行うことにより、翌事業年度の業務品質(パフォーマンス)改善につなげています。



労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、すべての企業行動においてコンプライアンス(法規制等の遵守)とガバナンス(組織統治)の最優先を徹底するとともに、高い技術と誠実な施工をもって、社会に信用されお客様に満足いただける建設業をめざします。また、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的かつ有効的な運用を通じて、業務品質(パフォーマンス)の継続的改善を図ります。

1.「安全をすべてに優先させる」の基本方針の下、組織および関係者全員が本気で「安全文化の醸成」に取り組むことにより、労災リスクの低減、健康の増進、快適な職場環境の形成を図ります。
【労働安全衛生】

2.環境に配慮した施工と、環境負荷の低減や循環社会の実現に資する技術開発・設備投資により、持続可能な社会の実現と生物多様性の保全に貢献する建設業をめざします。
【環境】

3.総合力を結集し、顧客第一主義に則った誠実な施工により、顧客満足度の高い建設物と技術サービスを提供します。
【品質】

代表取締役社長 秋山 優樹 2018年5月30日

ISO/OHSAS認証

当社では、業務執行の質を高め社会からの信用および評価を得るため、マネジメントシステムの国際規格であるISO9001(品質)、ISO14001(環境)、ならびにOHSAS18001(労働安全衛生)の認証を取得しています。*

取得したISOおよびOHSAS認証については、毎年定期的に公的認証機関による外部審査(品質・安全・労働安全衛生の複合審査)を受審し、マネジメントシステムの適切性、妥当性、および有効性を確認のうえ、認証の維持更新を図っています。

ISO9001、ISO14001が2015年に改訂されたことに伴い、2016年度にQMS、EMS関係文書を改訂し、改訂文書に則った運用を開始し、2017年9月の外部審査で、2015年版規格への移行が認められました。OHSAS18001については、労働安全衛生MSの国際規格としてISO45001が2018年3月に発行されたのに伴い、OHSAS18001からISO45001への移行を検討しています。

※ISO9001(品質)は2003年、ISO14001(環境)は2005年、OHSAS18001(労働安全衛生)は2010年に、認証を取得

審査登録機関：株式会社マネジメントシステム評価センター
実施日：2017年9月7日～15日

		共通	QMS	EMS	OHSMS	合計
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件	0件	0件
	観察事項(適合だが要観察)	0件	0件	3件	4件	7件
	改善の機会(提案向上の機会等)	0件	3件	2件	2件	7件
	充実点(優れた事項)	3件	3件	3件	4件	13件

MS内部監査

ISOおよびOHSASの運用状況については、毎年50～60の部署・作業所を対象に、内部監査員の資格を持つ従業員による内部監査を行い、不適合事項があればそれを指摘しその是正を図ることで、業務品質(パフォーマンス)の改善に努めています。

また、内部監査員の養成とISOに関する知識の普及を目的に、必要に応じて内部監査員講習を行っています。

活動内容		2016年度	2017年度
監査対象	作業所	30	31
	間接部署	26	25
	合計	56	56
監査結果	重大な不適合	0	0
	軽微な不適合	32	8
	アドバイス(改善の機会)	66	82
	推奨事項(充実点)	24	38
	合計	122	128

社会に信頼される取組み

■情報セキュリティ

当社では2004年に情報システム部にセキュリティを扱うグループを設置して、セキュリティポリシーの策定を行いました。2008年4月から、CSR活動の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書として「情報セキュリティ基本方針」を制定し、「情報セキュリティ宣言」を発信しています。また、2015年12月には、マイナンバー対応として「個人情報・特定個人情報保護方針・規程」を制定しています。

毎年、上記基本方針・規程の定期的な見直しや、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施状況調査を継続的に行っています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-learningを定期的に行い、2017年度は

98%が受講しています。

2018年4月にセキュリティ・オペレーション・センターを開設し、24時間365日のウィルス感染等による不正通信の監視体制を整えました。

社内ネットワークに関しては、ファイヤーウォールの設置やウィルスチェックソフトの導入などで、外部からの侵入やウィルス感染などによる情報漏洩を防止する体制となっています。

2017年度には情報漏洩対応計画(CSIRP)を策定し、2018年7月より万一情報漏洩した際の対策チーム(CSIRT)の本運用を開始しています。

■事業継続マネジメント

国土交通省「災害時建設業事業継続力認定制度」取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者との連携した災害対策を推し進める動きが高まり、国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。当社も認定取得により、官公庁との災害対策の強化を進め、災害時の速やかな対応を図っています。

国土交通省関東地方整備局

「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」取得

当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」の認定を取得しました。災害時の速やかな対応を図るべく、今後も継続的に認定の取得を推進します。

各事業所での災害対策訓練を実施

各事業所では、地域で起こりうる災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先し、初動対応として災害対策本部の速やかな設置や本支店間の連携に重点を置いた訓練を実施しています。2016年4月の熊本地震や2018年6月の大阪北部地震の際にも、社員およびその家族の安否確認を最優先に実施し、対象者の安否を確認しました。その後、災害対策本部の設置や本社および各支店からの救援物資の輸送手配等も速やかに実施しました。

今後も災害対策訓練に対する評価から得られた反省・改善点を見出し、次年度の事業継続マニュアルの見直しを行うことにより、今後の事業継続マネジメントに結びつけていきます。

■ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信

当社のホームページ(株主・投資家情報)では、「最新のIR資料」をダウンロードできるだけでなく、メールアドレスを登録いただいたステークホルダーの皆様へ、TDnetなどに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスをEメールにてお知らせする「IRメール配信サービス」を行っています。是非、ご登録ください。



当社ホームページの株主・投資家様向け画面

IR決算説明会・現場見学会の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリストなどを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆様との活発な質疑・応答を通じて、当社の現況や事業戦略を理解していただいています。

また、11月の中間決算説明会の開催時には、現場見学会を併せて実施し、当社が施工している冷凍冷蔵倉庫や教育文化施設などの建築現場や、東京五輪開催に向けて整備が進められている東京湾の港湾施設などを船上よりご覧いただいています。



東京湾現場見学会